

平成 24 年度

総合こども園に関する検討資料



～中央・麻町保育所の統合に向けて～

富良野市

第1章 認可保育所(中央保育所・麻町保育所)の現状について

富良野市は昭和 22 年に児童福祉法が制定されたのをうけ、幼児の健全な育成のため、昭和 23 年 1 月に「富良野保育所」を開設しました。以降、社会や経済の移り変わりとともに、今日まで保育理念に基づき、行政として保育の使命と責任を果たしてきました。

この間、麻町地区の人口増加に伴い、昭和 47 年に『麻町保育所』を、昭和 51 年に『中央保育所』を設立しました。両保育所とも建物の建設から 36 年以上が経過し、老朽化が著しくなったため保育環境の改善が課題となっています。



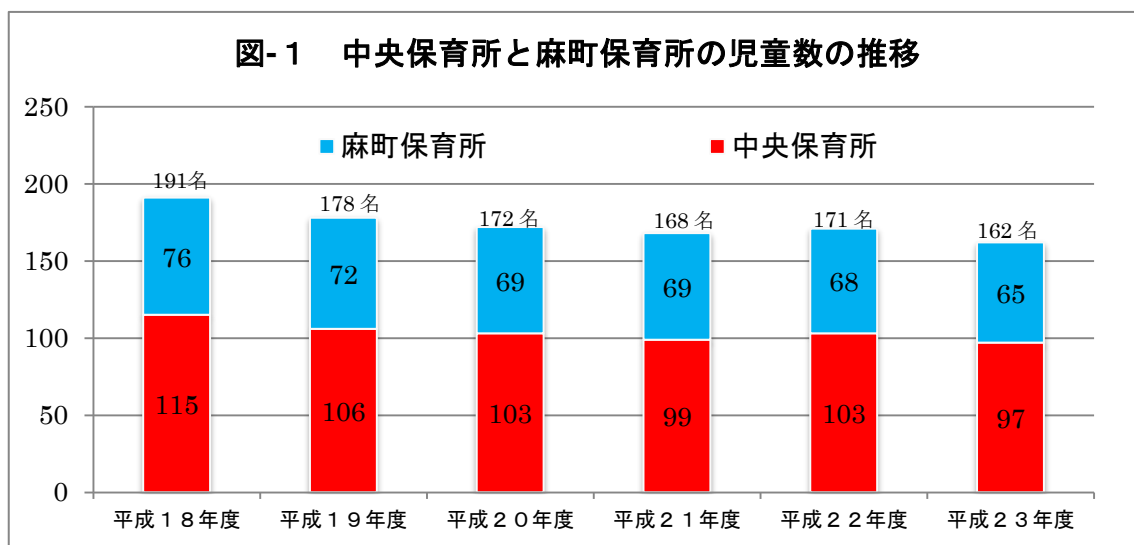
昭和 51 年に建設された中央保育所



昭和 47 年に建設された麻町保育所

両保育所の条例定員は 201 人（中央保育所 111 人、麻町保育所 90 人）となっていますが、待機児童の解消のため、平成 16 年度から中央保育所 117 人、麻町保育所 95 人、合計 212 人の募集をしています。

しかし入所児童は、少子化の影響により年々減少し、平成 18 年度に 191 名いた児童数は、平成 23 年度には 162 名まで減少しています。

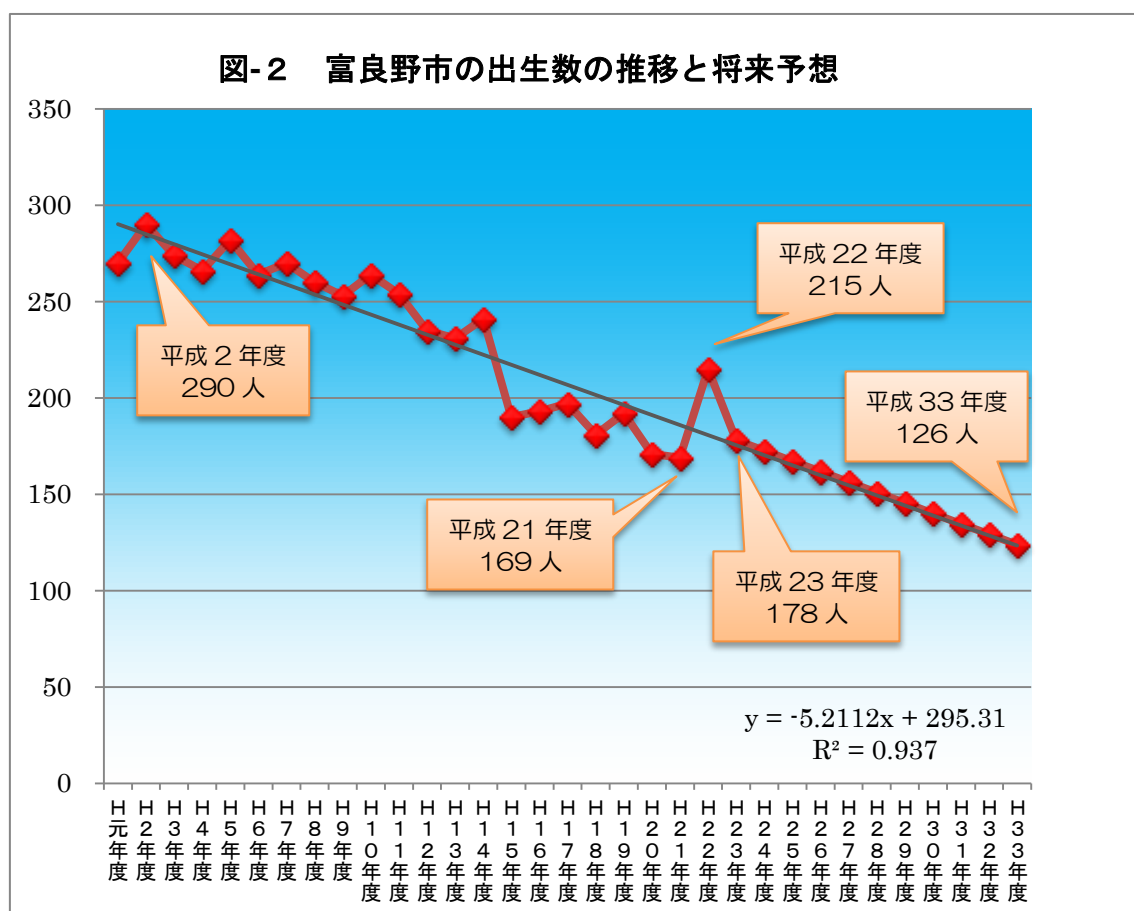


第2章 富良野市の児童数の将来予想について

(1) 出生数の将来予想

富良野市の出生数は、毎年増減はあるものの平成2年度の290人をピークに年々減少傾向にあり、平成21年度には169人まで減少しました。平成22年度には215人まで回復しましたが、平成23年度には、再び200人を下回り178人となっています。

この20年間では、概ね1年間に5.2人の出生数が減少していることとなります。仮にこのペースで出生数が減少すれば、10年間で△52人、平成33年度には126人（178人－52人）の出生数となる将来予想が考えられます。

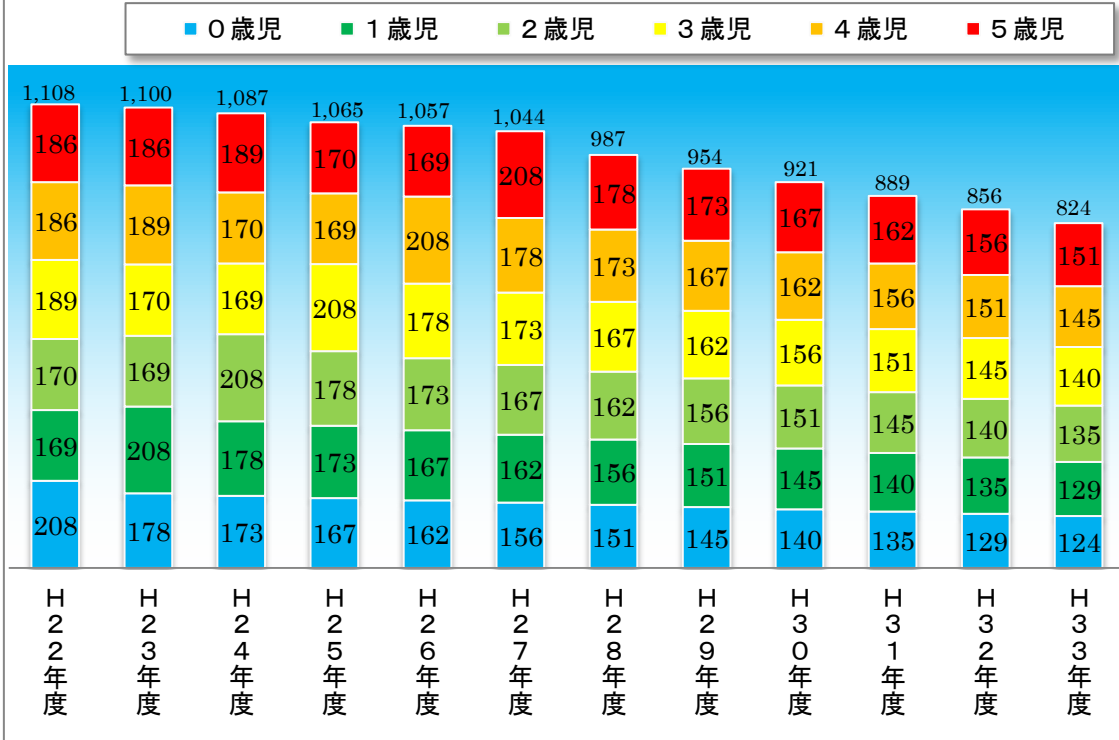


(2) 5歳児以下の児童数の将来予想

富良野市の5歳児以下の歳児別児童数を転入・転出を考慮せず、単純減少すると仮定し、出生数の将来予想から算出しました。

その結果、図-3のグラフに示すように、平成22年度に1,108人にいた5歳児以下は、平成33年度には824人と10年後には284人も減少することが予想されます。

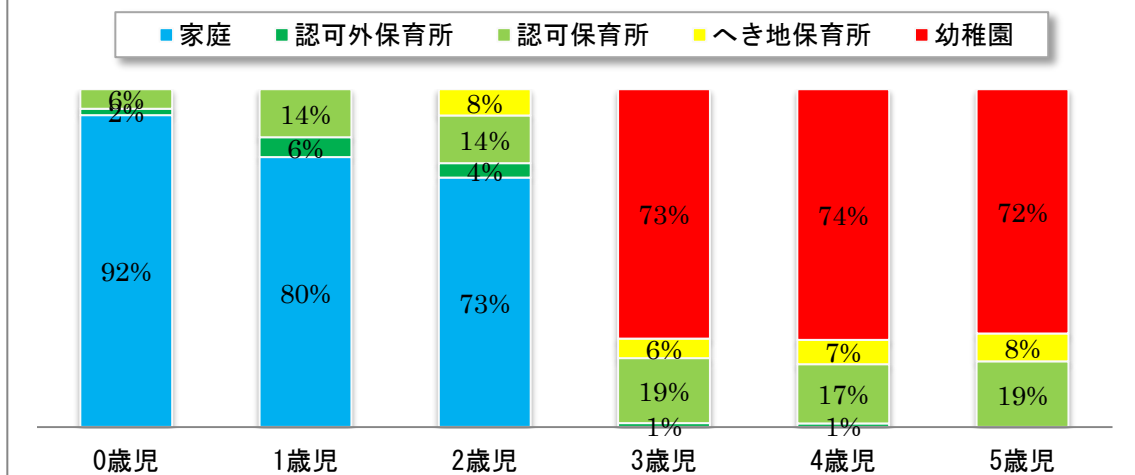
図-3 0～5歳児まで児童数の推計



(3) 就学前児童が育つ場所

図-4は、平成23年度の就学前児童が育つ場所を示しています。3歳未満児では8割以上が家庭等で保育されており、認可保育所に入所している割合は0歳児が6%、1歳児と2歳児が14%となっています。また、3歳以上児では約7割が幼稚園、約2割が認可保育所、約1割がへき地保育所となっています。

図-4 就学前児童が育つ場所



第3章 幼保一体化に向けた総合こども園について

国は、すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図るため、①子ども・子育て支援法案、②総合こども園法案、③関係法律の関係整備法案の3法案を平成24年3月30日閣議決定し、通常国会へ提出しました。

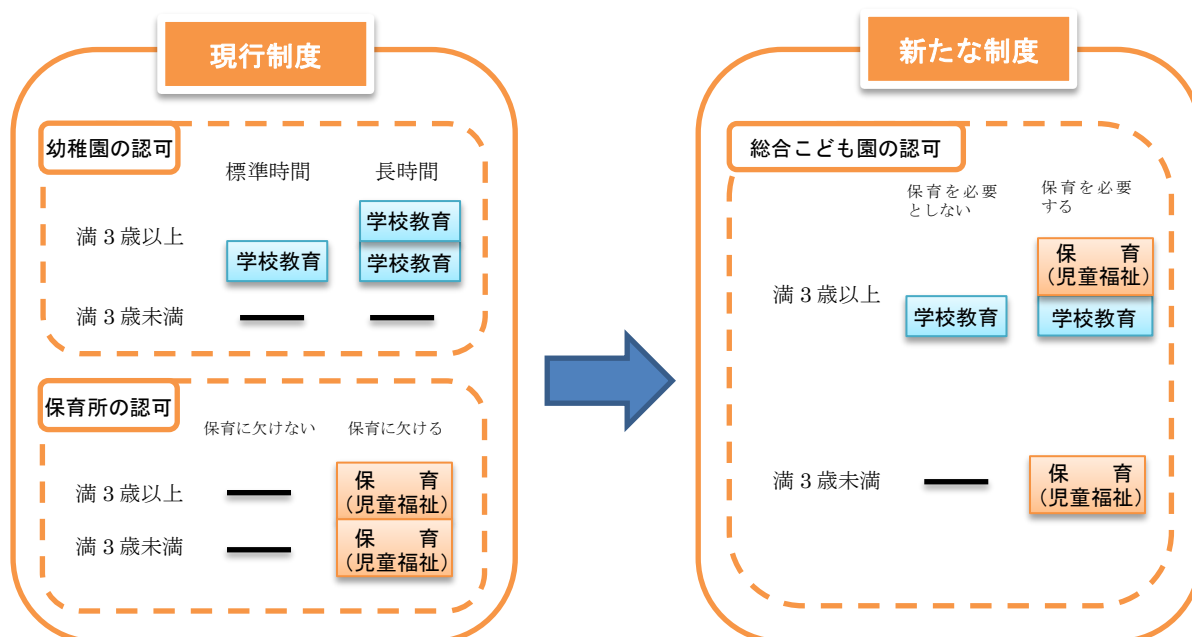
(1) 幼保一体化に向けた総合こども園の創設について

国は、小学校就学前の子どもに対する学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する総合こども園を創設します。

- ①総合こども園は、満3歳以上児の受入れを義務付け、標準的な教育時間の学校教育をすべての子どもに保障する。
また、保育を必要とする子どもには、学校教育の保障に加え、保護者の就労時間等に
応じて保育を保障する。
- ②保育を必要とする満3歳未満児については、保護者の就労時間等に
応じて保育を保障する。

※ここで言う「学校教育」とは、現行の学校教育法に位置付けられた小学校就学前の満3歳以上の子どもを対象とする（幼児期の学校教育）を言い、「保育」とは児童福祉法に位置付けられる乳幼児を対象とした保育を言う。

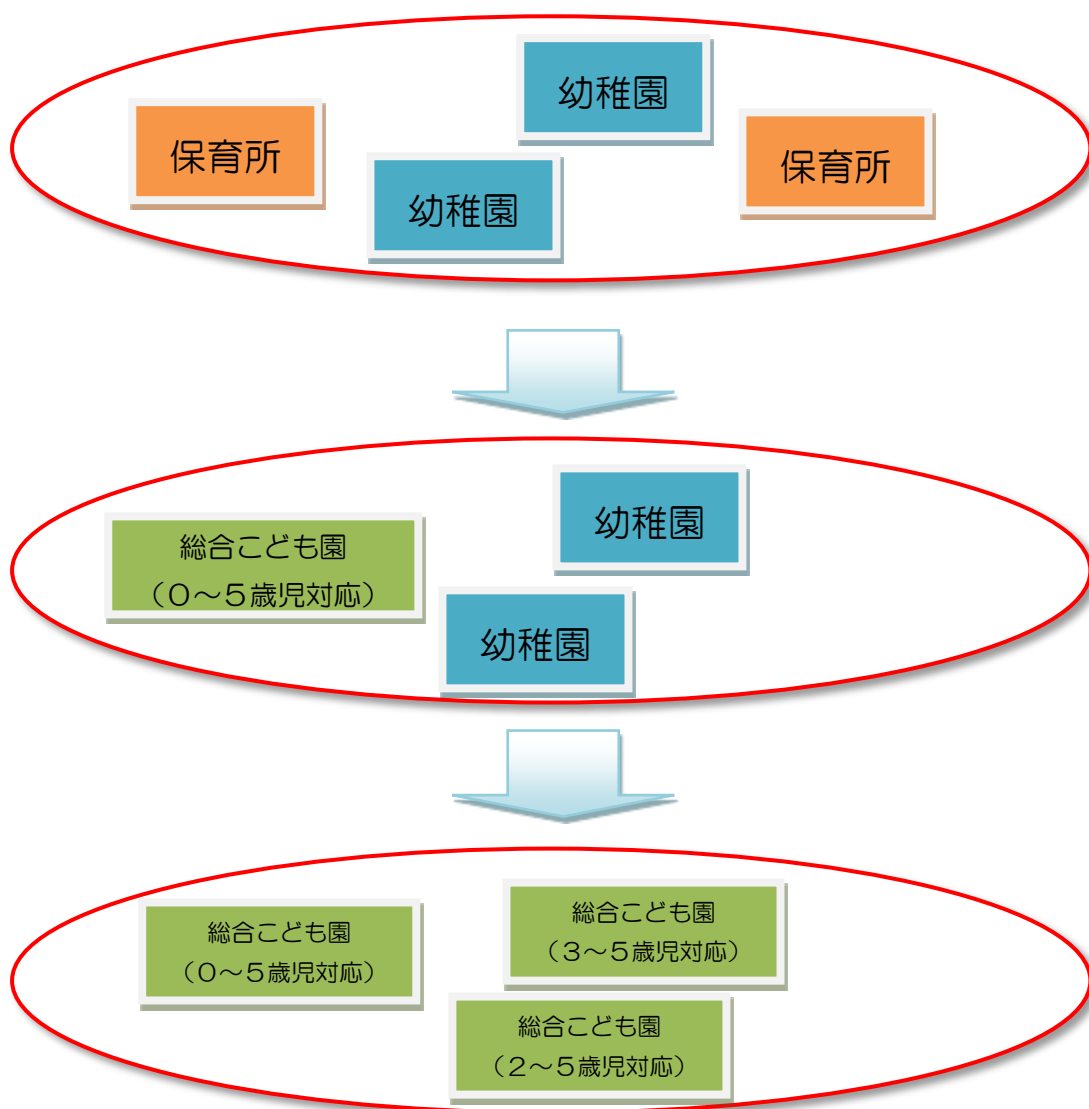
※保育所（3歳未満児のみを保育するいわゆる乳幼児保育所を除く。）については、一定期間（公立：10年、私立：3年）後に全て総合こども園に移行する。



(2) 国の幼保一体化の進め方（イメージ）

国は、幼保一体化を含む子ども・子育て新システムに関する「基本指針」を策定し、財政措置の一体化及び強化等により総合こども園への移行を政策的に誘導します。

また、市町村は、市町村新システム事業計画に基づき、地域における、満3歳以上の保育を利用する家庭の子ども状況、満3歳以上の保育を利用しない家庭の子どもの状況、満3歳未満の保育を利用する家庭の子どもの状況など、地域の実情に応じて、必要な施設・事業を計画的に整備しなければなりません。



国は、地域の子どもの減少に応じて、市町村の計画に基づき、既存施設の総合こども園への移行を推進していきます。

(3) 富良野市の幼稚園・保育所・認可外保育所の定員と児童数

市内4つの幼稚園では、認可定員 525 名に対して、平成 23 年度の在園児童数は 412 名となっており、113 人の定員割れです。また、認可外保育所では、事業所運営を除く4つの託児所で 55 名の定員に対して 29 名となっています。

表一1 幼稚園・保育所・認可外保育所の定員と児童数

	認可定員	平成 23 年度の在園児童数	差
市内4幼稚園	525 名	412 名	△113 名
認可保育所	201 名	167 名	△34 名
へき地保育所	110 名	60 名	△50 名
認可外保育所 (事業所除く)	55 名	29 名	△26 名

(4) 就学前児童に関する基本的な考え

近年の少子化による児童数の減少。また、老朽化のため建て替えが必要な中央保育所と麻町保育所。この2つの課題を解決するために、両保育所を統合し、集団保育の維持と行政施設の効率化を図る必要があります。

さらに、市街地区における3歳～5歳児の保育は、幼稚園と保育所との競合により、一施設に入所する人数が減少することが想定されます。

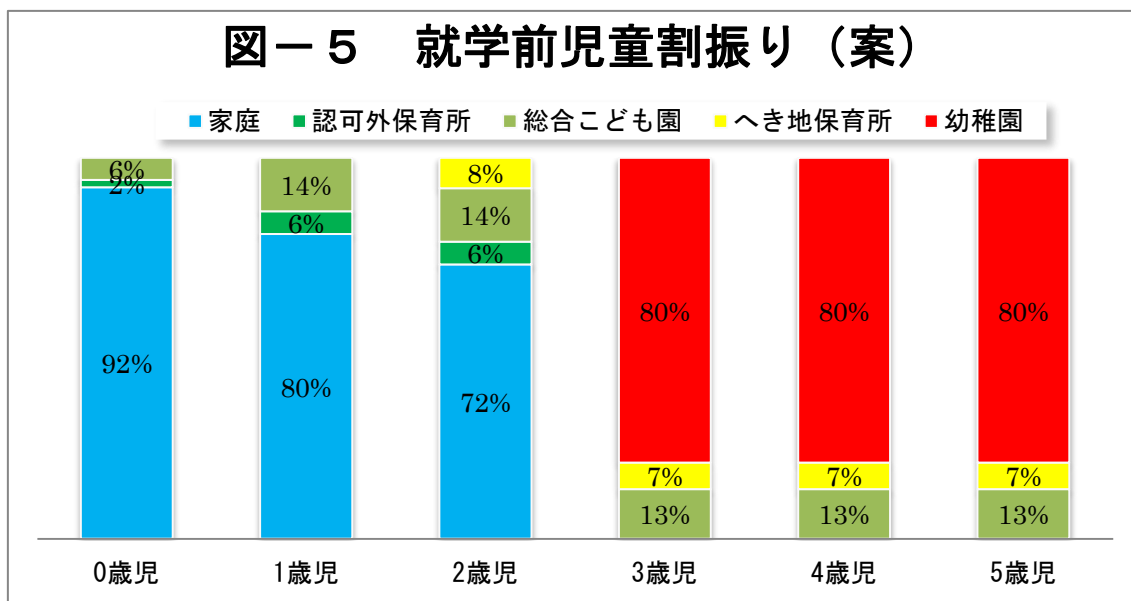
そのため、就学前児童については、以下の3点を基本的な考えとします。

【富良野市就学前児童に関する基本的な考え（案）】

- ① 3～5歳児は幼稚園で対応することを基本とする。
- ② 0～2歳児は、総合こども園や認可外保育所で対応することを基本とする。
- ③ しかし、総合こども園では、3歳以上児も継続的な保育を保障する観点から各歳児1クラス分を設けることとする。

(5) 就学前児童の割振り（案）

「富良野市就学前児童に関する基本的な考え（案）」に基づき、3～5歳児については、総合こども園から幼稚園への移行（あくまでも保護者の選択）を促し、現行の幼稚園入所児童割合 72%～74%（図－4 参照）を 80%程度（図－5 参照）とすることで、幼稚園も総合こども園もお互いに共存共栄を図ることが可能となります。



就学前児童割振り（案）に基づいた場合、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、幼稚園は 400 名程度、総合こども園は 120 名程度、認可外保育所は 20 名前後で推移することが想定されます。

表一 2 平成 27 年度以降の想定児童数

	家庭内	認可外保育所	総合こども園	へき地保育所	幼稚園	合計
H27	394 名	23 名	128 名	52 名	447 名	1,044 名
H28	381 名	22 名	121 名	49 名	414 名	987 名
H29	368 名	21 名	117 名	48 名	401 名	954 名

(6) 総合こども園の定員（案）

- ①総合こども園の定員は、就学前児童割振り(案)に基づき、概ね120名程度とする。
- ②なお、激変緩和として、待機児童解消枠を40名とし、施設面積は160名程度収容可能な施設とする。

総合こども園の歳児別定員（案）

	定員	待機児童解消枠	合計
0歳児	12名	3名	15名
1歳児	24名	3名	27名
2歳児	24名	3名	27名
3歳児	20名	11名	31名
4歳児	20名	10名	30名
5歳児	20名	10名	30名
合計	120名	40名	160名

(7) 総合こども園の各室必要面積

保育所の施設整備基準は「児童福祉施設最低基準」によって定められていますが、これは昭和23年に制定されて以来、60年余りの間、ほとんど見直されることなく現在に至っています。そこで、平成21年3月に「機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業総合報告書」（全国社会福祉協議会）を参考に、乳児室・保育室に必要な単位空間を下記により設定しました。

表一3 各室の単位空間面積

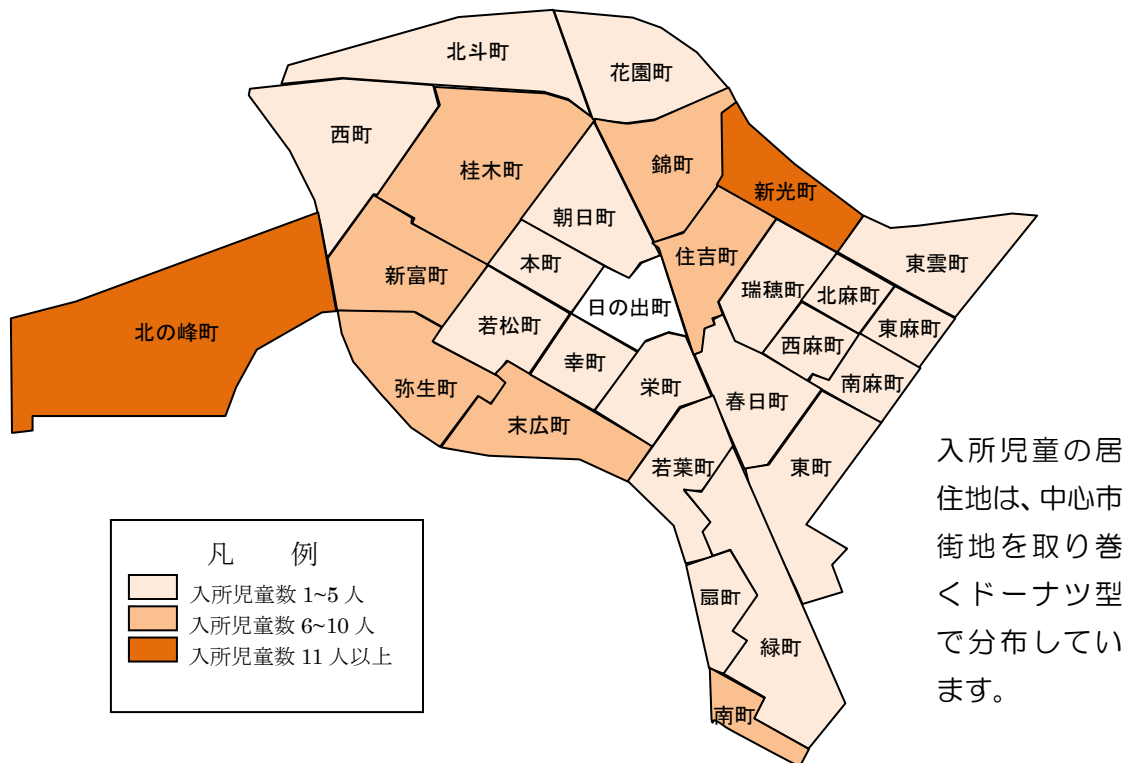
	国の児童福祉施設最低基準	総合こども園独自の単位空間面積	
乳児室	1.65 m ² /人	4.95 m ² /人	国の児童福祉施設最低基準である乳児室（1.65 m ² /人）とほふく室（3.30 m ² /人）を合算した面積とする。
ほふく室	3.30 m ² /人		
2歳児室	1.98 m ² /人	2.89 m ² /人	<ul style="list-style-type: none"> • 午睡の動作空間面積：約 1.40 m²/人 • 食事の動作空間面積：約 0.76 m²/人 • 配膳の動作空間面積：約 0.27 m²/人 • さらに 0.46 m²/人追加
3歳児室 ～ 5歳児室	1.98 m ² /人	2.43 m ² /人	<ul style="list-style-type: none"> • 午睡の動作空間面積：約 1.40 m²/人 • 食事の動作空間面積：約 0.76 m²/人 • 配膳の動作空間面積：約 0.27 m²/人

表一4 各室の算定面積

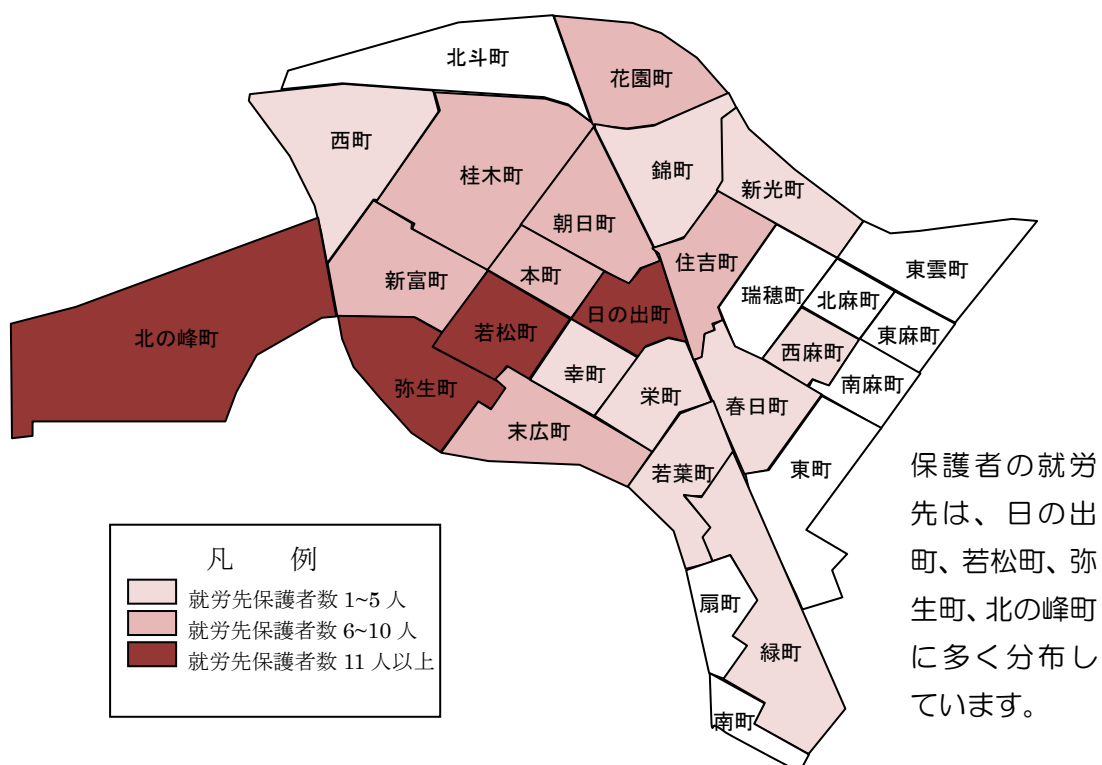
歳児別室	定員 A	独自単位面積 B	必要面積 C=A×B	設計予定面積 D	最低基準面積 E	最大受入可能人数 F=D÷E
乳児室	12人	4.95 m ² /人	59.4 m ²	60 m ²	3.30 m ² /人	18人
ほふく室	24人	4.95 m ² /人	118.8 m ²	120 m ²	3.30 m ² /人	36人
2歳児室	24人	2.89 m ² /人	69.4 m ²	70 m ²	1.98 m ² /人	35人
3歳児室	20人	2.43 m ² /人	48.6 m ²	60 m ²	1.98 m ² /人	30人
4歳児室	20人	2.43 m ² /人	48.6 m ²	60 m ²	1.98 m ² /人	30人
5歳児室	20人	2.43 m ² /人	48.6 m ²	60 m ²	1.98 m ² /人	30人
合計	120人					179人

第4章 建設場所について

(1) 認可保育所に通う町内別入所児童数（平成 23 年 4 月 1 日現在）



(2) 中央・麻町保育所に預けている保護者の町内別就労先（平成 23 年 4 月 1 日現在）



(3) 建設候補地の選定

総合こども園の建設場所については、建物等の支障物件移転補償費が生じない候補地として、中央保育所所在地、麻町保育所所在地、そして市街地再開発事業で生み出される東4条街区の3カ所を選定しました。

建設候補地	地区名	住所	用途地域	敷地面積
建設候補地A	現中央保育所	弥生町3番	第1種住居地域	2,826 m ²
建設候補地B	現麻町保育所	西麻町2番	第2種中高層住居専用地域	2,553 m ²
建設候補地C	東4条街区	幸町8番	第1種住居地域	1,760 m ²



(4) 建設候補地の特徴

①建設候補地A

建設候補地A 現中央保育所	
広さ	敷地面積：2,826㎡ 建築面積：現中央保育所 655㎡平屋建（定員 111名） 園庭面積：約 1,350㎡
利便性	駅西側に居住する入所児童は、平成 23 年度で 167 名中 91 名（55%）いるため、この児童の保護者にとっては、送迎の利便性がよい。
地域性	幹線道路である若葉通に近接して交通アクセスがよく、静かで落ち着いた住環境にあり、築堤を使った体幹遊びができる。
散歩の範囲 (半径 500m)	市役所前庭、富良野神社、空知川築堤、平和公園、清流公園
周辺道路の交通量	若葉通 800～2,500 台/日 (H17 推定交通量)
周辺の駐車可能台数	市職員駐車場 88 台
河川が氾濫した場合	3 日間に 270mm の雨が降った時の浸水想定深は 1.0m～2.0m未滿



②建設候補地B

建設候補地B 現麻町保育所	
広さ	敷地面積：2,553 m ² 建築面積：現麻町保育所 683 m ² （定員 90 名） 園庭面積：約 1,200 m ²
利便性	駅東側に居住する入所児童は、平成 23 年度で 167 名中 48 名（29%）いるため、この児童の保護者にとっては、送迎の利便性がよい。
地域性	麻町児童センターに隣接し、駅東側の児童福祉施設として、静かで落ち着いた住環境にあり、近隣には多くの児童公園がある。
散歩の範囲 （半径 500m）	北麻町公園、南麻町公園、東麻町公園、むつみ公園、みずほ公園、春日公園
周辺道路の交通量	大沼通（東4線道路） 800 台/日（H17 推定交通量）
周辺の駐車可能台数	麻町保育所駐車場 11 台 麻町児童センター駐車場 33 台 合 計 44 台
河川が氾濫した場合	浸水なし



③建設候補地C

建設候補地C 東4条街区	
広さ	敷地面積 : 1,760 m ² 予定建築面積 : 約 860 m ² (延床面積約 1,770 m ² 2階建、定員 120名) 予定園庭面積 : 約 600 m ²
利便性	東4条街区は、中央保育所と麻町保育所の間地点に位置するため、両保育所の保護者にとって、送迎による地理的利便性の公平が保たれる。
地域性	商店街とのイベント活動や高齢者施設との連携など、3世代交流に向け、地域ぐるみで子どもを支える状況づくりができる。
散歩の範囲 (半径 500m)	市役所前庭、富良野神社、空知川築堤、平和公園、清流公園、栄町公園、曙公園
周辺道路の交通量	東5条通 1,992台/10時~20時(調査月日H23.10.7) 園舎に隣接する東4条通は、通過交通をさせない施設内道路として改良予定。
周辺の駐車可能台数	2街区駐車場 40台 3街区駐車場 30台 マルシェ駐車場 93台 合 計 163台
河川が氾濫した場合	3日間に270mmの雨が降った時の 浸水想定深は0m~0.5m未満

